

委員長 お暑うございます。今日から8月1日ということで猛暑が続いております。皆さん、体調管理よろしくお願いをしたいと思います。

開 会

委員長 ただいまから平成17年第2回臨時教育委員会会議を開催いたします。
皆さん、上着をご自由に。私も脱がさせていただきます。

会議録署名委員の指名

委員長 開会にあたりまして、本日の会議録署名人を瀧田委員をお願いいたします。

議案の提出

委員長 日程にしたがいまして議事を進めてまいります。
本日提案されている議題は、議案1件でございます。

議案第46号

委員長 それでは、議案第46号「平成18年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

本議案、教科用図書の採択につきましては、ご承知のとおり、採択協議会の結果通知を受けて、本市と同様に各市町教育委員会で、教育委員会会議を開催することになりますが、それぞれの開催期日は各市町教育委員会の裁量ということになっております。

したがって、本市も含め、各市町教育委員会の決定が相互に影響を及ぼすことなく採択を行うとの採択協議会での申し合わせを勘案いたしまして、本議案の審議を秘密会としたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条により決を採らせていただきます。
これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、本議案に係わる教育委員会会議はこれより秘密会といたします。

なお、会議の結果につきましては、9月1日以降に公表できるものと思いたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですね。

また、秘密会は議事録をとっていないところですが、本案件につきましては、記録を残しておきたいと考えます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、そのように取り計らわせていただきます。

それでは松戸市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、これより指定する職員以外の方はご退席くださるようお願いをいたします。

生涯学習本部長、学校教育担当部長、生涯学習本部参事監、企画管理室長、指導課長、指導課長補佐、指導課係長、指導主事、保健体育課指導主事、教育研究所指導主事、以上でございます。指定職員以外は退席、秘密会としたいと思います。よろしくをお願いをいたします。

(以後、秘密会)

委員長 それでは議案の説明をお願いいたします。

指導課長 それでは、議案第46号「平成18年度使用小中学校用教科用図書の採択について」ご説明申し上げます。内容は、平成18年度使用小学校及び中学校用教科用図書について、別紙一覧のとおり決定(採択)する。平成17年8月1日、松戸市教育委員会教育長齋藤功でございます。

提案理由につきましては、記載のとおりでございますが、平成18年度使用小学校及び中学校用教科用図書について、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条により、去る7月11日に開催されました教科用図書東葛飾西部採択地区協議会にて、小学校及び中学校用教科用図書が選定されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第23条に基づき、松戸市教育委員会として審議し、決定(採択)していただくために提案するものです。このことにつきましては、各教育委員の皆様には既にそれぞれのお立場で研究を進めていただいているところでございますが、大変重要なことと考えておりますので、どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

それでは議事の進め方についてお諮りをいたします。

はじめに、東葛飾西部採択地区協議会の状況について教育長よりご説明をいただきます。

次に、中学校用教科書につきまして、新たな採択を行う年ですので選定理由を種目ごとに事務局より説明していただき、種目ごとに質疑を行い、種目ごとに採決をいたします。

その後、小学校用教科書と、いわゆる107条図書について必要があれば説明をしていただき、最後に議案全般の質疑及び討論をいただいた後に、全体の採決を行いたいと思います。

それでは、まず教育委員会の意向と採択協議会の状況について、簡単に教育長よりご説明をお願いいたします。

教育長 それでは平成18年度使用教科用図書の採択につきまして、去る7月11日に開催されました東葛飾西部採択地区協議会において、小、中それぞれの教科用図書が選定されました。

簡単に今日までの経過を申し上げます。採択地区協議会に関しましては、前年度までは東葛飾地区全域を1つの採択地区としておりましたが、採択地区細分化の時代の要請にこたえまして、本年度から東部と西部の2地区に分割されました。千葉県内では最も明確に分割された地区であると思われまます。

松戸市は3市から構成される東葛飾西部地区に属することとなり、去る6月1日に第1回協議会において、基本方針、規約の承認等を決議し、7月11日の第2回採択地区協議会が開催されまして、西部地区における各教科用図書が採択されたわけでございます。

それでは、中学校教科用図書の選定に関しまして、その経過、概略を3つの観点から報告いたします。

まず1点目は、採択地区協議会に参加するに当たって、次のような観点で選定事務をとり行いました。まず中学校教科用図書について、千葉県教育委員会の指導助言援助という規定が具現化された平成18年度使用教科用図書選定資料をもとに、さらには東葛飾西部地区採択協議会専門調査員選定資料を参考にしながら、松戸市としての学校教育指導方針を達成していくという観点から、本市にとって望ましい教科用図書を選定できるようにあつたところでございます。具体的には指導方針の中の教科指導などの重点をより生かすことができるとされる教科書を選定すること。仮にその条件に適合する教科書が1種目について優先順位はあるものの、複数ある場合には本市の採択教科書の候補とみなし、選定に当たったところでございます。

2点目は、採択地区協議会が委嘱した専門調査員の報告と協議会委員による質疑、意見表

明並びに協議を経て選定された教科用図書は、各種目とも本市が採択候補として考えていた範囲内において選定される結果になったと認識しておるところでございます。

3点目は、地区協議会での選定結果につきましては、原則最大限尊重することとされており、また本市採択に関する一般方針においても原則同一の教科書を採択することとしております。

しかしながら、本採択会議におきましては、採択地区協議会で選定されました教科用図書を改めて本市の学校教育指導方針並びに新しい教育課題達成等の観点から、さらなる慎重なご審議をいただければ幸いに存じます。

なお、小学校教科用図書につきましては、原則として、昨年度のものを使用すること、言い替えますと四年間同一の教科用図書を使用することとなっておりますが、このことにつきましても、一応採択の対象となりますことを申し添えます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

7月11日に開かれました西部地区の協議会というものの概要及び内容についてご説明をいただきました。

それでは、中学校用教科書について、種目ごとに選定理由の説明を事務局よりお願いをいたします。これにつきましては、各委員さん、個々に今まで資料並びに今提示されました教科書をお読みになり、日常研究を重ねてきた結果、この協議会で今日の資料にあるような小中学校の教科書選定がなされました。

それではさっそく、説明を事務局より、まず国語から、この順番にしたがいましてご説明をお願いいたします。どうぞ。

指導課長 それでは、国語であります。東葛飾西部採択地区協議会では教育出版の「伝え合う言葉」中学国語が選定されております。指導主事よりご説明を申し上げます。

指導主事 平成18年度、中学校使用の国語教科書について説明をいたします。

この出版社は基礎、基本の定着のため、教材を精選して、基本、補充と発展、言語・知識の3部構成にすることで、生徒の発達段階に応じて学習の広がりを見越した取り組みが柔軟にできるようにしています。

例えば、1年生の教科書を例にとりますと、2ページから3ページをごらんいただきたいと思っております。第1部で、基本の「読むこと」、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の3領域を取り上げて、基礎基本の定着を図り、第2部で補充と発展の教材を設定して生徒の発

達段階に応じて、さらに深く学習することができるようにしています。また、第3部では、必修内容として言語事項に関する知識を広げたり、理解を深めたりする構成になっています。

また、身につけたい6つの言葉の力をポイントにして、単元の学習計画をつくる場合のポイント型と、1年間を大きく2つのステップに分けて段階的に学習を行う場合のステップ型が、地域の実態にあわせて選択できるようにしています。例えば、1年生の教科書4ページから5ページを見ると、身につけたい6つの言葉の力が示されています。また、6ページから7ページを見ると、2つの学習ステップが示されています。

さらに、自己教育力の育成については、今日的課題や身近で親しみやすい話題を豊富に取り上げ、学習の手引き、「こみち」、「みちしるべ」では、学習のねらいに即した観点を示し、主体的な学習を進める上での手助けとなっています。例えば、1年生の教科書48ページから53ページでは、言葉についての今日的課題を取り上げ、生徒の興味、関心、意欲を喚起しています。

また、54ページの学習の手引き「こみち」では、学習のねらいに即して情報を正確に読むには、テーマを定めて情報を集めたり、比較分析しながら情報を読みとることが大切であることがわかるように、観点を示して生徒みずからが主体的に学習を進められるように構成しています。

以上の点から、松戸市学校教育指導方針国語科の重点、基礎、基本の定着及び自己教育力の育成に適したものと考えます。

委員長 ありがとうございます。

委員さん方からご意見をいただいきたいと思います。

教育出版の国語の教科書、こういうふうな内容で採択されましたが、何かご意見ございませんか。

はい、どうぞ。

瀧田委員 国語の題名が、「伝え合う言葉」というとても大事な表題がついていて、期待するところでございますけれども、伝え合う言葉ということを知ったときに、話すという部分についてはどういうふうに、どのように取り扱いになっていますか。読むとか、書くとか、元来国語で重点的になっていたと思うのですが、伝えるという、コミュニケーションの手段としても一番手っ取り早いのが話すということなので、それを特別にこの本では大事にしているというようなことととらえることが出来るのでしょうか。

委員長 どうでしょうか。

指導主事 お答えします。「話すこと・聞くこと」という表現力を育成する点については非常に重視をされています。例えば1年生の教科書、今手元にあるかと思いますが、その話すこと、聞くことの102ページ、そこで聞くことについてまず提示されています。聞くことの入門という形で提示されています。

それからその次に、106ページから話すことについて、これも基本的なことが述べられています。

それから110ページに話し合うことについて述べられています。話すだけではなく、聞くだけではなく、相互に関係し合うという点が上げられております。

以上3つの分類をして、各学年の発達段階に応じた学習ができるような工夫がされております。これは1年生の教科書のみならず、2年生、3年生と、学年が上がるにしたがって質を高めて構成されています。

以上です。

瀧田委員 ありがとうございます。

コミュニケーションの手段として美しい日本語で話す能力が身についたらどんなに素晴らしいかと思います。中学のときにその基本がつけばそんな素晴らしいことはありません。書くということでも最近、メールとか携帯電話等で簡略にした日本語を用いているようですが、そういうものも踏まえた上で、日本語教育がきちんと国語として根づくことをこの教科書を通して期待します。よろしくをお願いします。

委員長 ほかに、何かご意見ございませんか。

根守委員 教科の目標、県の教育施策、それから松戸市の学校教育指導方針。全て基礎、基本の定着を図ること、主体的に取り組めるような教科書の内容、配列がなされているような感じが、今この教科書を見て思われます。本当に発展させていくにふさわしい主体的な学習に取り組めるような、教科書で、子どもたちが本当に基礎、基本的なものを学んで、発展させていく。自分なりの発展の仕方というようなものがあるわけですが、そういう取り組み、そして、もっと深めていきたいことなどが指導しやすいように網羅されている、そういうようなことについて伺いたいと思うんですが。

指導主事 お答えをします。まず、学習の手引きというところに「みちしるべ」というのがございます。そちらの学習の手引き、例えば1年生の14ページを開いていただきますと、ここでねらうべき学習の目標、観点が示されております。それから、学習したことをさらに発展させるために、読書活動における紹介等もなされております。読書への発展は、学習の手引

きで全てなされております。それから一番最後の292ページから293ページでは学年全体としてどういった本がふさわしいかについても紹介されており、読書案内を示し、読書生活を豊かに広げていこうとする設定になっております。

以上です。

委員長 ほかに。

瀧田委員 教科書と少し離れるかもしれないんですけども。国語の教科の中で、漢字教育というのは特別に確実にこれは定着するようにという、繰り返しの訓練とか、そういうものは取り組んでいращるのが常なのでしょうか、中学校で。

指導主事 お答えをいたします。3年生の教科書をちょっと見ていただきますと、218ページから248ページまで、ここに漢字に関する内容が出ております。これは漢字工房というタイトルで示されておりますけれども、最初に漢字に関連した豊富な内容、それから最後の方にドリル的な内容ということで、段階を追った指導がなされております。漢字にはかなりの重点を割いております。

それから小学校、中学校との関連も206ページ以降で示されております。

以上です。

瀧田委員 ありがとうございます。パソコン等の影響で、漢字は私どもでも忘れてたり、いい加減になったりするのですが、日本のもっているこの漢字の文化というのは外国に誇れるものですから、国語をとおして確実なものにしていきたいと切実に思うものですから、中学校でどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長 検討会のとほきにちょっと私も意見を申し上げたんですけども、常用漢字というのは非常に少なくなつてきてしまつて、ちつと難しい現代文学は読めない、古典などはほとんど読めないのではなからうかと思つてしまいます。小学校で例へば円滑という字がありますよね。円は入つてゐるけれども滑は入つてゐない。そうすると円は漢字で滑はひらがなで書いてある。今、そういう教科書あるんですか。数年前ですね、そういう批判が出たのは。

指導主事 お答えします。今はルビをふつて入るといふ形になつてゐます。

教育長 瀧田さんのように厳しくご指摘する委員さんがいるから教科書も直す。

瀧田委員 どうぞよろしくお願ひします。

関委員 2年生の教科書の3ページを見ますと、加藤周一の言葉の楽しみという短い文章があります。その中にさつき瀧田委員がおつしやつたことにふれるような表現があります。言葉は自己と世界とをつなぐ橋であるといふ出だして、後ろの方の4行目、言葉を話し、聞くだ

けでなく、読み書きを習えば言葉の橋が飛躍的にふえる。それが読書の楽しみ。携帯電話を用いてなど、とっています。結局本を読むということはものすごく重要だという趣旨のことをいっていますね。

あるところで言った覚えがあるんですが、理科の教科書との関連でいいますと、例えば、2年生の教科書の162ページに、悠久の自然というのがあります。これはおそらく理科でもあり、環境問題でもあるのでしょうか。これも言葉と内容の点で中学2年生に読ませるにふさわしい文章だと思うんです。しかし、文字を読めないと、言っている内容の理解がものすごく不自由になりますよね。それから読めないということは、その本やあるいは文章に対する興味が大きく失われてしまいますよね。読めるかどうかということは、漢字を使った日本語の1つの宿命です。アルファベットを使っている言語の国には、読み方に特徴はあっても読みそのものはそう困らないんでしょう。したがって漢字を使う文化の国では、国語、日本語という、この言葉をよく読む、読める、それでそれを通じて理解していくということ、それがとても重要だと思うんです。したがってこの教科書はそういう意味では、恐らくいろいろなことに配慮しながら、子どもたち、生徒たちに読ませることをかなり工夫しているのではないかと私は思いました。

委員長 国語についていろいろな貴重なご意見が出ました。非常にセンスのいい教科書であるというふうに思います。

質疑、討論、よろしいですか。

では、この教育出版、「伝え合う言葉」という国語の教科書について、採決をさせていただきます。この教科書を採択するのにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、これに決定させていただきます。次、書写をお願いします。

指導課長 はい。書写は、教育出版「中学書写」が選定されております。以下、説明させていただきます。

委員長 どうぞ、お願いします。

指導主事 教育出版につきましては、淡墨図や重要なポイントを明確に提示しています。例示もわかりやすく筆遣いなどの基礎・基本が重視されています。11ページ、26ページ、29ページ、31ページなどです。そして、毛筆と硬筆の指導の一体化もなされ、わかりやすい構成になっています。11ページをご覧ください。かなでは、18ページをご覧ください。行書では、30ページ、31ページをご覧ください。ほかにも随所に見られます。内容が系統的に取り上げ

られ、選択教材を配置するなど、自分で判断し意欲的に学習に取り組めるような工夫もされています。2,3年生の10ページから21ページをご覧ください。また、使用目的に応じた用具や形式に工夫がなされ、日常生活に役立つような具体例が多く、身につけたことを主体的に生かす配慮もなされています。具体例として、2,3年生の24ページから29ページがそうです。また、写真が随所であり、色彩も明るく見やすく、親しみやすい体裁になっています。1年生の3ページ、4ページ、7ページ、24ページ、35ページや2,3年生の4ページ、8ページ、27ページがそうです。以上より、松戸市の国語の重点である基礎基本の重視と生きて働く力とするための個に応じた指導への配慮がなされていると考えられます。

委員長 見やすさや具体例が多くわかりやすいようですが、何かご意見ございますでしょうか。では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは採決をさせていただきます。書写について教育出版「中学書写」、これを採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、これで決定させていただきます。

次、地理でしょうか。お願いします。

指導課長 はい。地理につきましては、東京書籍「新編 新しい社会 地理」が選定されております。以下、説明させていただきます。

指導主事 松戸市学校教育指導方針として、「国際化・価値観の多様化など急激に変化し続ける社会を主体的に生き抜く力の育成」をあげています。そのための学習として教師の話をただ聞くだけの受身の授業ではなく、主体的な姿勢で学習に取り組むことが必要です。東京書籍の教科書は、「調べるポイント」「試してみよう」「スキルアップ」などを通して生徒が自ら課題を持って作業的な学習や体験的な学習に取り組めるように工夫されています。例えば14ページをご覧ください。地理学習の基本である地球儀と地図について学ぶ項目です。「地球儀と地図のちがいを知ろう」というタイトルの下に「調べるポイント」をあげ、「試してみよう」で実際に地球儀と地図を見比べる視点を具体的に示しています。また、15ページの「スキルアップ」では紙テープを使って実際に地球儀の方位や距離を調べる作業を通してねらいに迫るように配慮されています。これらの具体的な指針は身近な地域の調査でも大いに役立つと思われれます。また、記述は平易で具体的な表現になっており、中心となる写真や図表は見やすくできています。特に地図については的確に配置されており、学習に役立つように工夫され

ています。これらのことから生徒が興味を持って学習することができるように思われます。

委員長 ありがとうございます。では、何かご意見ございませんか。

教育長 先日の採択協議会では、東京書籍と帝国書院が僅差だった。どのような違いや特色がありますか。

指導主事 確かにどちらの教科書も良くできております。帝国書院の教科書は、写真・イラストのレイアウトに大変工夫が見られます。ただ、生徒自らが課題を持って取り組める配慮は東京書籍が優れていると思われます。

委員長 今使っている教科書はどこのですか。

指導主事 東京書籍です。

委員長 使っている教師側の声も聞かせてもらえたらありがたい。

指導主事 はい。とても使いやすい教科書です。中学校の社会科は地理からスタートすることがほとんどです。その意味で楽しく学ぶ工夫がされていることは大切なことだと思います。

委員長 いろいろご意見が出ましたがよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

委員長 では、採決させていただいてよろしいですか。社会地理、東京書籍「新編 新しい社会 地理」、この本を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、この本に決定させていただきます。

次、社会歴史をお願いします。

指導課長 社会歴史は、東京書籍「新編 新しい社会 歴史」が選定されております。以下、説明させていただきます。

指導主事 この教科書は、基礎的・基本的な学習内容を重点化し、確実に身につくように学びやすい紙面構成となっております。1授業時間の内容を見開き2ページにまとめ、興味・関心の喚起から探求へという学習活動の流れを考慮した紙面構成であり、基礎・基本が確実に理解・定着するように努めています。内容的には、主題の明確な教材を選択し、学習課題の明確化に努めています。これは、各授業時間に学習内容を端的に示すタイトルと学習の中心的な課題を明示した短文が設けられています。また、設定された課題を導入し、資料を手がかりに、本文を他の資料を用いて読み解けるように、本文や資料の配置を系統化しています。本文記述は、用語や事項の解説を丁寧に行い、基礎的・基本的な知識を身につけられるようにし、合わせて歴史的な見方や考え方を育成するよう工夫してあります。次にこの教科書は、

歴史が実感できるように豊富な資料で構成した「学び方を学べる」「学習技術や方法が身につけられる」教科書でもあります。具体的には、生徒の学習意欲を高める教材を大きく豊富に掲載しており、写真や図表、地図、イラストなどは、本文と密接に関連したものをできるだけ大きく、機能的に配置し、学習効果を高めるように工夫しています。また、「学び方を学ぶ」教科書としては、第1章の「歴史の流れ」6ページをご覧ください。調べ学習の流れとポイントを示したフローチャートを設けています。また、索引としても利用でき、具体的な学習技術、学習方法が参照できるようにしてあり、歴史学習の素養と自己学習力を高める工夫をしてあります。「歴史の流れ」では、さらに二つのテーマ例を示し、「テーマを決める」「計画を立てて調べる」「まとめて発表する」「学習を振り返る」という学習の流れをわかりやすく示しています。「地域の歴史」を調べる際の手手法も豊富に提示してあります。「地域の歴史」を扱う「歴史探検隊」は、バリエーションに富んだ10の事例を参考に各学校の実情に合わせて取り組めるようにしてあります。

以上です。

委員長 はい。ありがとうございました。何かご意見がありましたらお願いします。

教育長 人物をかなり多く載せてあるものもあるようだが、この教科書における人物の取り上げ方はいかがなのか。

指導主事 人物を取り上げている数は、少ないです。しかしながらこの教科書は時代のポイントとなる人物をエピソード的に紹介した「人物ミニコラム」を随所に設け、人物を学びながらそれぞれの果たした役割や生き方などについて時代の流れ、背景と関連付けて理解させるように構成されています。

学校教育担当部長 歴史学習で人物をとりあげる大きな意義は、人物を通じてその時代の特徴をつかむことにあると云われています。例えば、室町時代に御伽草子がありますが、その有名な話の中に一寸法師があります。一寸法師は実在の人物ではありませんが、その時代の人の特徴がよく表されています。一寸法師は自分のしたことを主人であるお姫様のせいにして、お姫様を助けると云った粗筋の話です。つまり、今から考えると非常にずるいということになりますが、遅しく、知恵にすぐれたものとして捉えられています。こうした時代の活力はその時代を代表する一寸法師とアナロジーで考えると非常に分かりやすくなります。ですから具体的な人間なんて逆に余り幅が広すぎてしまってわかりにくくなる場合もありますよね。ある程度各時代の人物のいるときには絞る込むという。そういうので教えていくという方が実際の授業は成立しやすいというような、そういう結論が。

教育長 ひとつ、歴史年表否定論が出たでしょう。年表を丸暗記させるような勉強をさせるのは、知識偏重主義の典型だといわれた。教科書から年表とってしまえというような過激な意見まで出たのをご存じですか。出たんですよ。実際はそういうことにはならなかったけれど。ただ、年表で丸暗記というのは、これは受験用の教育以外の何ものでもないという批判ですね。我々は反省させられますよ。中学でしたか、高校時代でしたか、平安時代はいつから始まっていつ終わったということを覚えるのに、ナクヨ、(794年)で平安時代が始まって、イイワヨ、(1184年)で滅びたという覚え方はまさに知識偏重、詰め込み主義の最たるものだという、反省ですね。ただ、年表は私も必要だと思います。ただ、年表は後で整理するために、頭の中で整理するために、理解を深めるために必要なもので、やっぱり最初から年表で覚えてしまっただけでは歴史知識を持つなんて無理かなと思う。教科書にない問題をいろいろ調べるうちに真実らしきものが分かってくるしおもしろくもなってきます。人物もそういう歴史上の人物も、そういう視点で見て、信長は余りにも有名すぎるから、千利休はどうか、ただ、秀吉に詰め腹切らされて歴史に残った人物だけなのかではなくて、茶の湯をとおして当時の政治社会にどんな影響力を与えてきたかなんていうのを知ってくると、歴史に興味と関心が高まって、正しい歴史認識に到達するということもあり得る。やっぱり教え方ですか。いや、個人の学習姿勢ですかね。

瀧田委員 これ日本史の教科書ですよ。日本史というか、見方によれば日本を中心とした日本に関係のある世界史的内容のように感じますが、世界史というのは中学ではどういうことになるのですか。

学校教育担当部長 日本の歴史を理解するために必要な部分を教えていくことですね。

瀧田委員 世界の歴史と日本の歴史を比較して入っているんですね。わかりました。さっき年表はまた別にあるとおっしゃいましたが、年表は日本の年表だけでしたか。

指導主事 上段の方に日本の、下の方に世界となっています。

瀧田委員 この年表に出ていることは大体この中にも書いてあると理解すれば良いのですね。

指導主事 そうでございますね。

瀧田委員 国際関係の中で日本をどういうふうにあつかうかというのは、課題ではあるかと思いますが、先生方の力量の中で十分研鑽して頂きたいと思います。教科研究会というのがあるのでございましょうか。

指導課長 教科ごとに勉強している会ですね。

瀧田委員 あるんですよ。

指導課長 はい、あります。

瀧田委員 そういう中でしっかり、世界のつながりの中での日本または外国と比較しての日本という概念をよろしくご指導をお願いしたいなというふうに思います。

委員長 この教科書については各委員さん、大きな差はありません。そうですね。

關委員 これは現在、社会問題になりつつありますので、我々もここで確認をしておいた方がいいと思うんです。つまり中学校の学習指導要領との関係でどの教科書が最もそれにあった教科書であるかということも確認はした方がいいと思いますね。

学習指導要領の目標では、最後は公民的資質の基礎を養うとあります。言葉使いとして僕は公民という使い方、この後でも議論すると思うんですが、ちょっと古い言葉だなと思っています。本当ならそこでいう公民というのは市民なんだと思います。律令制度のなごりの公地公民の公民ですよ。ちょっと古いという気がします。そういう意味ではむしろ市民的な感覚を養う、基礎としての歴史だと思うんです。そうすると、指導要領の中で歴史分野については目標を4つ挙げていますが、第1は私は総論的な目標だと思っています。2から3、4については、今瀧田委員も多少ふれました。2、3、4については、2は国内の歴史、3は世界を見なさい、4は身近な地域を見なさい。つまり歴史の教育ではまず国家、それから国際関係、その次は地域社会、このバランスをとりなさいということなんでしょうね。そういう中から国民としての、あるいは市民としての質の基礎を養うということだと思います。

そうするといろいろな教科書を読んで見て、やはりバランスのとれた教科書はどれかなというふうに注意はしてきたつもりです。1つの時代、あるいは1つの事柄に余り深入り、それを中心に扱って全体のバランスを失うというような教科書というのは、中学2年生の段階での教育にどのような影響を与えるかですよ。これは教科書についていつもそうだと思うんですが、基本的にはやっぱりその年齢に応じた教育というのが必要。そうすると特定のイデオロギーを植えつけるということは、やはり考えなくてはいけない。そういうことからバランスのとれた教科書はどれかということを考え、指導要領に最も近いのはどれだろうというような視点から見ていくのが私は一番いいのかなと思っています。そうした場合に、この教科書の場合は、そういうバランスはとれていると思うんです。

指導主事 授業者は、年齢的に言っても14歳ということで、これからいろいろなことを学びながら、そしていろいろなことを考えながら、自分の考えをこれから身につけていく段階ですので、中学生の段階では幅広い考え方、特に学習指導要領の社会科の中で今お話がありました、国家のこと、国内のこと、世界のこと、地域のこと。特に中学校では地域歴史、身近な

地域からの歴史を学ぶという点が（４）番に書かれているわけですが、このあたりも重要なことというふうに思います。したがって、この教科書については、この４つの事項について、それぞれ均等に網羅されていると思います。

以上です。

關委員 ありがとうございます。それと関連するんですが、地理的なつながりと、それから時間的なつながり、それが歴史になってくるわけですね。したがって日本の、あるいは世界の歴史の流れを時間的にある程度とらえた、そのバランスも必要だと思うんです。そのときにある教科書の主張では、暗い日本を余り植えつけることはどんなものかというような視点を述べておられる。歴史を、そこをどういうふうに見ていくかとても難しいと思うんですが、私は基本的にはドイツのワイツゼッカーという元大統領が、過去に盲目になる者は、未来に対して目をつぶることだと言った言葉が大切だと思っています。つまり過去の歴史を暗いからそれははぶき、明るいものだけを書こうということは、暗い部分に目をつむることになる。となると、過去、現在、未来というつながりが果たしてできるだろうか。そういう歴史の見方というのはどんなものか。やっぱり暗い過去も見ながら、それを常に頭の中に入れておいて、明るい歴史をつくっていく努力はしなくてはならないわけですね。そういう視点も歴史教科書では大事なんだろうなというふうに思っています。そんな見方でよろしいでしょうか。

学校教育担当部長 今、先生がおっしゃったのは非常に難しい話であると思います。若干教育のあり方と離れるかもしれませんが、例えば、ヘーゲルは哲学史の中で、歴史学は「あほ」の画廊だという言い方をしています。つまり、過去からいつもそれに改善を加えて発展していくと、そういうような考え方が私たちの常識というんですか、時間の流れは過去から未来へ流れていくと発想していますので、各時代、時代の特性というものをわかりにくくしています。実際の授業の中で子どもが一番わかりにくいのは荘園制だと思うんですね。それは所有関係が今の時代と全く違う概念ですので、それを教えるのは中学生ぐらいだと難しくなってしまう。多分高校生でも難しいんだと思います。それは今申し上げたように時間軸のとらえ方、観念のとらえ方が、余りに固定的に、血肉になってしまっているからです。そういう意味で教科書をどうするかという次元ではなく、授業構成上、どう柔軟な概念をつくっていくかということについては、実は余り教科書がしっかり明確になればなったで、逆に教えるにくいところはあるという現実の問題がありますね。

關委員 今、とてもいいことをおっしゃったので一言つけ加えさせていただいていいですか。

それはさっき言った、公地公民という発想と関連するんです。律令体制というのは、刑罰と行政が中心で、市民の所有権を扱っていません。だから私法の部分がないんです。刑法と行政法があって、大事な私法がないから、したがって公地公民というのは全部国のものである。土地の所有はもちろん、国民すら朝廷のものだ、天皇のものだという発想です。それが律令制度の基本ですよ。したがって国民の所有権概念がそこには入ってきていないんです。荘園制度も朝廷から貴族に土地所有が広がっただけで、それに似ているんですね。私地私民という発想がなかったものですから、現代社会に所有権というものがいつから入ってきたかというのをどういうふうに伝えるかということは、非常に難しいんだと思います。

教育長 難しいよ、それは。だから日本の歴史ではなくてローマの歴史から教えればいいのかな。

關委員 そう思います。

教育長 そこから私的財産権、私有権を認めて。

關委員 したがって、わが国では、公地公民の公民という言葉がずっと生きているのでしょうか。市民という言葉を使わない。

学校教育担当部長 教科書でいう公民、社会科学習というんですか、国が言っている公民というのは、ちょっと定義を忘れてしまったんですが、公地公民からはきていないと思います。

關委員 いないんでしょうね。

学校教育担当部長 違います。全然違う概念。どうなったのか、私忘れてしまったんですが。

關委員 しかし、公民というときすぐ公地公民という言葉を出しますよね。公民権という言葉もあります。公民館もあります。そこでいう公民という発想は、我々はどこかで意識していると思います。

瀧田委員 公民という学科ができたのは何年くらい前ですか。

瀧田委員 中学で公民というものができたの。まだそんなに古くないですよ。何年くらい前。12か、15年くらい。

学校教育担当部長 いや、もっとになりますね。

瀧田委員 もっと。

教育長 公民は大昔からあるんですよ。

学校教育担当部長 手を挙げた人はわかるかもしれないね。

關委員 我々のころはなかったですよ。

瀧田委員 中学での公民という教科はありませんでした。

学校教育担当部長 政治経済で教わった人。それはもう論外で。

瀧田委員 政治経済プラス法律が公民になっているのですね。

教科内容も変わりますし、常に研究の余地がありますね。ですからそんなに公民という学科の歴史は古くないんですね。

關委員 だから、そこでなぜ公民という言葉が出てきたかです。

学校教育担当部長 30年ぐらいですよ。

關委員 現在の指導要領でちゃんとその言葉は使っているんですよ。公民としての基礎的教養を培うとして。

指導主事 目的ですね。はい。

關委員 市民的資質の基礎1なんですよ。でも、広辞苑では公民という言葉の説明には、市民という言葉があるというふうになっています。

指導主事 実際の教科指導をする場合に、市民的資質の基礎を養うという言葉具体的に言いますと、人とのかわり合いとか、社会性とか、そのところで実際に子どもたちに教える部分あるんですね。ですから、そういうふうなとらえ方も1つあるのかなと。このように考えますけれども。

教育長 それに絡んで、コスモポリタニズムなんていう言葉出てきますか。中学、中学では無理か。使われたよね。それどう訳すの。直訳すると世界公民思想、という話になるんだよね。

關委員 でも、簡単にはその公民の説明には1つにはシチズンという発想がありますよね。つまり、市民ですね。それで国政に参与する地位が認められた国民という説明です。だから国政に参加する力、その地位、そういう意味での公民という言葉使いをしていますよね。

委員長 いろいろな難しい。これは大学院や何かでも議論になるような話題かもしれませんが。一応その学習指導要領との整合性はとれている教科書というふうに解釈します。いいですね。

指導主事 結構でございます。

委員長 その辺が一番重要なポイントであろうと思いますので。いろいろな細かいご意見もお持ちだろうと思いますが、一応この本を選んだということに関しては、皆さんご異議がないものと思いますが、一応採決をさせていただきます。社会歴史東京書籍の「新編 新しい社会 歴史」という教科書について、採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、これに決定させていただきます。

次、社会公民をお願いします。

指導課長 社会公民は、東京書籍「新編 新しい社会 公民」が選定されております。以下、説明させていただきます。

委員長 どうぞ、お願いします。

指導課長補佐 この出版社で特筆することとして、12ページ、13ページを開いていただきますと、松戸市立博物館の復元された常盤平団地の写真が大きく掲載されています。自分たちの住む松戸市に関心を抱き、自分たちの足元から社会への関心をもって公民の学習を始めるのに最適な資料です。

4ページをお開きください。4ページの左の下に4人の中学生の顔が載っております。全編にわたってこの4人の登場人物が吹き出しで学習課題を示して、学ぶ生徒の視点で学習支援をしています。そのほか4ページに掲げてありますスキルアップ、14のテーマでスキルアップがあります。また、公民にアクセス、これも14のテーマがあります。このテーマによって内容はインターネットの活用、新聞活用、ディベートなどの多種多様な学習方法と、株、食料問題、コンビニなど、現代的かつ身近な各課題が紹介されています。また4ページの下の方にありますピンマーク、一口エピソードが全編にわたり随所にあり、いつも課題意識をもって学習ができ、個々の興味関心に応じて授業の複線化を可能にする配慮がなされています。また、鉛筆マークで教科書に記入する機会が多く、171ページの10年後の私へのメッセージを含め、自分の教科書として教科書を身近な物としても活用できます。

発展的学習も、各単元の最後に設定され、目次には学習者にもわかるように発展的な学習がどのような課題であるかが明記されています。

さらに7ページをごらんください。学習の初めに当たり、調査の基本的流れを詳しく示し、公民の学習は受け身ではなく、生徒自らが調べていくことが大切であることを示しています。

多くの学習課題を至るところに設定し、興味関心を広げ、自ら課題意識を持ち、多様な学習方法を用いて学ぶ力を身につけることができる公民教科書です。

以上です。

委員長 この前、博物館へ行くチャンスがありましたので、各委員さん一緒に見学してこれをじかに見てまいりまして、こういうものをここに掲載されているというので非常に身近に感ずるわけですが、非常に中身的にも整った本だというふうに思います。何かご意見ございませんか。公民のお話が出ましたので、關先生からよろしく。

關委員 学習指導要領を見ると、公民の目標はやはり4つあって、1は総論、2が国の、国民の民主政治、3が国際的な関係として各論が2つあって、4番目にまた現代の社会事象につ

き、総論が2つ、各論が2つあるような、そんな学習指導要領です。それを考えるとやはり、この教科書は私が見る限りでは、とてもおもしろいスタートの仕方だと思うんですね。世界の民主主義という表現から始まり、それで、日本の平和主義や人権ということを扱っている。他に、もう一ついい教科書があったと思うのですが、それはともに生きる、ともに暮らす、ともに働く、暮らしと民主主義というふうな言葉から始まって、リンカーンの言葉を引用している。ガバメントオブザピープルというあの言葉で終わっている教科書もあって両方いいなと思ったんです。しかし指導要領との関係で、いい教科書だと思いました。

委員長 ありがとうございます。いかがでしょう。ほかに何か。

根守委員 人権の歴史なども入ってあるわけですが、人権のことについて大体問題など、指導、発展させるものにふさわしい、これは教科書であるというようなことがありますか。

指導課長補佐 人権問題の項を開いていただくとおわかりかと思うんですけれども、世界の歴史の中で人権がどのように扱われてきたか、歴史的背景で学習をします。さらに1ページの前を見ますと、人権そのものに対してさまざまな考えができます。2匹の馬と馬が引き合うところが出ていますけれども、そういうふうに入権そのものが非常に人間にとって大事であるけれども難しい問題であり、歴史の中で多くの人たちがこのことで歴史をつづってきたという。それをスタートに押さえています。そして具体的には身近な人権、それから国の政治というふうに入権を軸にして考えているという点で非常に大事にしている教科書だと思います。

瀧田委員 公民というのは、人が生きていく上でこれだけのことをしっかり自分のものにしていけば、生き抜いていく力になるのではないかなというふうに思います。勉強会のときにいただいた資料の中で、作業的な学習や体験的な学習の工夫からというふうに公民のこの教科書の使い方の中に明示してありましたが、上手に使ってより活動的、創造的な教養が身につけられるように、そういう観点からこの教科書が選択されたら、資料を通して伺っておりますけれども、その体験的な学習とは、どのへんまでが中学の授業でできる可能性があるのでしょうか。

指導課長補佐 一番日常的に行うのは、教室で教科書を読むだけでなく、地域に出て行って、実際に働いている人たちと言葉を交わす。また自分も一緒に手伝える仕事はしてみるということだとか他に、授業の中では模擬裁判などをして裁判所の裁判官役になったり弁護士役になったり。それからディベートなどでそれぞれの論点の違う人の立場に立って話を進めたりというふうな体験。

瀧田委員 実際に可能なんですね、そういうことがね。

指導課長補佐 はい。やっております。

瀧田委員 それを中学3年で公民を学習する意味は社会に出る子もいるでしょうし、そういうことも踏まえて実体験的な形でこなしていくということですね。

指導課長補佐 はい。市内の学校の授業実践では、クレジットカードの問題などを身近にあるカードを持ち寄って話し合ったり、親の体験談を持ち寄ったりとかというふうな学習しています。

瀧田委員 もうすぐ社会人になる方もいらっしゃるわけですからね。公民は本当にていねいにご指導していただきたいと思います。また、人権という言葉も本当の意味での人権という言葉をきちんと教えていただきたいと思います。学問的な意味できちっと系統だった知識を入れておいていただく必要があると思います。感覚的なものだけではなく、理詰めで植えつけていく必要があるのではないかと思いますので、人権がかなりページ数ありますよね。ですから簡単な法律等も加えて理論として教えていただきたいとつくづく思います。

教育長 人権問題って本当に難しいですね。随分前になりますけれども、私も仕事に関連して人権侵害問題に深くコミットせざるを得なくなって。やっぱり1つの人権、1人の人権を守ることはもう一つの人権を侵害することだという事実に行き当たったときに、愕然としましたですね。なるほど。難しい。

この教科書は、いろいろな意味でバランスよくいろいろなことを取り上げているのと、発展的学習に関してかなり積極的に明確に位置づけているのでいいのかなと思います。ここにだめ押しで松戸市の博物館なんて出たりしたらしょうがないな。

瀧田委員 それでとらななかったら、ちょっと。

教育長 地域に結びついた。

根守委員 よく見つけられましたね。

教育長 インデックスついている。

瀧田委員 でも、これはいわゆるただ松戸市のということではなくて、そのころ常盤平団地、公団住宅のはしり、いわゆる時代的なはしりであったことは確かなんですね。

教育長 日本の近代、高度成長の幕開けを象徴するものですね。

瀧田委員 人気が高く入居の競争率が激しかったところでしたよ。

教育長 ただ、松戸の博物館にあるということに関して、松戸にあることはいいんですけど。歴史博物館にあるということはちょっと、私どうかなという思いはしております。あそこは

本来縄文博物館に特化すべきであったのではなかろうかと。スーパーマーケットのように紀元前、縄文時代から昭和の時代まで全てをカバーするとなると無理がくる。しかしながら、それはそれとして、今や博物館の一つの顔となっているし、子どもたちが高度成長幕明けの時代の松戸を知るかっこうの教材になっている。話が逸れてしまいました。何か本部長は意見がありそうですけれど……。

委員長 何かありますか。

生涯学習本部長 特にございません。

委員長 このようにいろいろご意見をいただきました。私自身これ感じているのが1つだけあるんですが。いろいろな民主主義の問題であるとか、人権の問題であるとか、豊かに生きる社会権利という、そういったような問題である記述がたくさん書いてあるんですが、国民の義務に関しては55ページの下段に少ししか書いていない。これをやはり権利と義務ということで、やはりきちんと教えなくてはいけない。これは各現場できちんとやっばりこの内容について説明、しっかり教えていただきたいというふうに考えます。ちょっと気がついたところはその辺です。

それでは、採決させていただいてよろしいですか。社会公民、東京書籍「新編 新しい社会 公民」、この本を採択するのにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、この本に決定させていただきます。

ちょっと、二、三分休憩とりたいんですが、いいですか。

指導課長 はい、わかりました。

委員長 では、3分ほど。

指導課長 では、45分ぐらいから始めるということで。

……(テープ交換)……

委員長 では、再開いたします。引き続き地図をよろしくお願いします。

指導課長 社会、地図につきましては、帝国書院「新編 中学校社会科地図 初訂版」になっております。では、説明をさせていただきます。

指導課長補佐 生徒にとって地図は見やすさ、使いやすさです。初めに19ページ及び21ページをごらんください。新しい世界の動きなどに対応し、基本図に関連して主題図、資料図が、多様な資料が載せてあり、生徒の主体的な学習を促しております。

続きまして43ページ、44ページをごらんください。地図中に読図の視点の地図を見る目や、

考えてみよう及び作業の方法、やってみようが示され、使いやすくなっております。

さらに87ページ右下をごらんください。関連資料の比較のために、リンクの言葉を用いて、例えば102ページを示し活用しやすいように工夫されております。

続きまして113ページや119ページなどの巻末資料をごらんください。日本の地形や気候、また世界と日本の結びつきとして食料、工業など、世界との係わりの資料や統計資料が充実しており、他教科や総合的な学習などに活用できます。

以上です。

委員長 この地図に関しては2社から出たんですね。どちらかということで、この帝国書院を選定したわけです。今説明のあったように、見やすさとか内容についてこちらの方がいいだろうということで決められたらと思います。

何かご意見ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは採決をさせていただきます。地図に関して帝国書院の「新編 中学校社会科地図 初訂版」、これを採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、これで決定させていただきます。

数学をお願いします。

指導課長 数学につきましては、学校図書の「中学校数学」が選定されております。以下説明させていただきます。

指導主事 基礎、基本の定着及び学び方、個に応じた指導の2つの観点で話を進めます。基礎、基本の内容の定着のため、小学校算数との連携を図ることにより、既習事項の確認をし、数学への新しい内容に入りやすいように工夫されております。1年生の教科書の6ページ、7ページをごらんいただければ、その小学校との連携がわかるかと思えます。

また、どの学年においても各節末には、確かめようのコーナーが設置されております。同じく1年生の教科書では14ページ、15ページに確かめようのコーナーが設置されております。その節での基礎、基本が確認できるよう、また振り返ることができるように配慮されております。

2年生におきましては、文字式による説明や図形の論証など、数学的な理論一辺倒にならないように配慮し、操作活動を通し課題を見つけ、機能、類推による考察などを取り入れ、徐々に筋道を立てられるように工夫されております。2年生の教科書は86ページ、98ページ

あたりが操作活動として例に挙げられるかと思います。

学び方、個に応じた指導については、各学年とも章末に振り返ろう、深めようを設け、1つの考え方だけでなく、幾つかの考えを示し学べるように工夫されております。同じく2年生の教科書で108ページあたりをごらんいただければ、幾つかの考えが示されているのがおわかりになるかと思います。

以上、2つの観点での説明を終わりにいたします。

委員長 ご苦労さまです。この数学の図書に関しては6社から出ておりました。このうち学校図書を選定したわけですが、何かご意見ございませんか。これは今までも使っている教科書ですね。

指導主事 はい、そうです。

委員長 どうですか、現場の方から使って使いやすいですか。

指導主事 はい。それはもちろん言えるかと思いますが、子どもたちもやはり慣れているというところもあるのかもしれませんが、やりやすいと感じていると思います。指導者としてもやりやすいと感じていると思います。

委員長 よく、数学嫌いだとか、そういったような話がでますが、やっぱりその1つの原因に教科書があるというようなことが言われていましたけれども。そういう面では優れた教科書というふうに考えてよろしいですか。

指導主事 はい。まず数学嫌いの1つとして、やはり小学校の算数と中学校1年生の数学、そのギャップを埋めようとしているのが、先ほど申し上げましたけれども、小学校算数との連携を図るということになるのではないかと思います。

もちろんそのほかにも、操作活動を通してというような部分、いろいろな考え方を示して考えさせるというところもこの教科書は優れているものと思われるます。

根守委員 計算だとか、評価するような課題はありますが、思考力を高めるのにふさわしい文章題がちょっと少ないような感じがしますけれども。

指導主事 文章題につきましては、小学校の算数から不得意になってきているものと思われるます。確かに昔に比べればかなり問題の量自体が減ってきているとは思いますが、またその中で、文章問題についても若干少なくなっているかとは思われますが、他の教科書と比べて、それほど差があるとは思われません。

やはり考え方を重視しているというのは、この学校図書の特徴ではないかと思われます。

瀧田委員 今、考え方を重視しているということに関連しまして、他教科との関連性ですが、

数学的な考え方を他教科との関連の中で考えていくというようなことが、資料には書いてありますが、どういう教科との、方向性はありますか。特徴というか。

指導主事 例えば、発展的な内容にもかかわってもよろしいでしょうか。

瀧田委員 そうですね。

指導主事 発展的な学習の内容につきましては、3年生の方の教科書には附せんを入れておきました。

発展的な内容につきましては、章末には深めよう、また巻末には自由研究の中で行っている、扱われておるのですが、その3年生の巻末の自由研究のところには、解の公式、その次に附せんは入れていませんでしたが、関数の最大値、あるいはその次にまたコピーの倍率等もあるかと思われます。直接他の教科と、例えば国語、あるいは理科、そういう教科と関連しているということではございませんが、そういう他方面にまで発展的な学習の内容を取り上げております。

瀧田委員 ありがとうございます。発展的なところも、もちろん先生のご指導があるんですね。

自分で学習するのではなくて、指導していただけるわけですね。

指導主事 そうですね。

瀧田委員 その子の能力に合わせてですか。

指導主事 はい。

瀧田委員 確率とかの考え方で、発展的なところまでいかななくても、その事前でも、日常生活とか、そういう生活の中で数学的な考え方をしていくということが楽しいとか、より生活が円滑になるとか応用が出来ることが望ましいと思いたす。

指導主事 そうですね。

もちろん、1年生の内容にもいろいろと入っておりますし、2年生でも3年生でもこの発展的な内容については入っております。

教育長 そうですね。数学、算数、嫌いがふえてきてしまうというのは、やっぱりいったんつまづくと先へ進むことができなくなるというのが1つと、やっぱり将来、数学習って役に立つの、社会に出て何の役にも立たないのではないかという疑問が一方であるがゆえに、数学嫌いがふえてしまっていると言われている。その辺を払拭するためにはどうしたらいいかということになると、やっぱり中学での数学の授業に相当の工夫がいるということではないだろうか。生徒の「つまづき」をいかに察知してフォローアップしていくか。それと役に立つんだという、そういうことを教えていくためには、やっぱり他教科との関連づけというのは

ストレートにはいかないだろうけれども、必要なだろうなというふうに思うんです。そうするとこれ全部同じなんだな、選定資料ね。他教科との関連に。

瀧田委員 そうなんですか。

教育長 関連は意図しているというので。この教科書はこの意図に、ほかの教科書の意図に差があるのか。そこをちょっともう1点だけ確かめたい。

瀧田委員 これから考え方の中で、ひとつひとつの教科にぜひそういう広がりを持たせたいと思います。

教育長 これは数学ではないけれど、例えば、水平器がなくて、日曜日お父さんと日曜大工やるんですよ。ブロック塀を修復したいんだけど、水平器がない。どうしたら水平がとれるんだろうという問題にぶかったとき、どのように解決するか。

指導主事 自分がそうなったらどんなふうにするかと考えて、やはり何か糸をくっつけてこうやって下に降ろすとか、いろいろ工夫をしたいと思います。

教育長 あれは垂直だよ。水平ではないよね。水平器がないと言っているんだから。

指導主事 これは水平器にもなってますね。

教育長 そのライター自体が正確にできているかどうか。私も昔、そういう場面に一人でぶっかつて困ったんですよ。その時に、中学の頃教わったことを思い出して物置から透明のビニールのホースを探してきて、水をジャーと入れて、木を立てて端を結わいて、右端の水面と左端の水面の水準を糸で結んだ。そうすれば水平器以上に正確です。数学や理科を習って置いてよかったな。これこそ生きる力だと。これは半分、冗談ですが。

指導主事 そういうことをいろいろなところで教えていきたいなとは思っています。

教育長 他教科との関連とか、発展的学習。結論言いたいのは、同じように書いてあるけれども、わずかでも抜き出しているところがあるんですかと聞いてみただけです。特にこの項目に限ってなければ結構です。

指導主事 そんなに意識しませんでした。

教育長 これについては特段ありません。これでよからうと思います。

委員長 それでは数学を採決させていただきます。学校図書「中学校数学」、この本を採択することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、これに決定させていただきます。ありがとうございました。

次は理科です。

指導課長 理科第1分野、大日本図書の「新版 中学校理科 1分野」が選定されております。

以下説明させていただきます。

指導主事 よろしくお願いいたします。理科1分野について説明させていただきます。

松戸市の学校教育指導方針の理科の指導の重点に適合しているとともに、理科という教科の特性を考慮し、安全で正確に実験、観察が行えることや、廃液の処理など、環境に配慮した内容であるかどうか加味して検討させていただきました。1分野の教科書はお手元に上下2冊あるかと思いますが、説明の関係上、上を中心に紹介させていただきます。

松戸市の理科の指導の重点の3。基礎、基本の徹底(3)に、問題解決学習の指導や器具の扱い方等において段階的な指導計画を作成し、丁寧な実践を積み重ねるとあります。大日本図書は生徒にとってわかりやすく課題が表記され、実験によって検証するという流れをつくっています。

例として、106ページをごらんください。附せんが106とついていると思います。ページの3、4行目に、大きくはてなマークがあり、水色の枠で囲まれ、わかりやすい文章の学習課題が掲示されているかと思っています。常にこのようなわかりやすい文章、見やすい学習課題の表示で大日本図書は実験、あるいは学習の内容を進めています。

また、実験器具に関しましてですが、実験器具の基本操作については、図や写真とともにわかりやすく記載されています。これも1例として、53ページ、附せんがついているかと思いますがごらんください。ガスバーナーの取り扱いについて説明がなされていると思います。生徒はご存じのように1度学習してもその器具の操作をすぐに体得するものではありません。そのようなとき同じ器具をまた使わなければならない。あるいは使い方をはっきり覚えていない。そのようなときに今のページの端の方に緑の縁で基本操作と表示され、同じ器具を扱うときに自分から操作を確認することが容易になっています。他社のものと比較しても明瞭で検索しやすくなっています。この緑の基本操作という項目については、目次にもしっかりと記載され、いつでも自分から調べることができるようになっています。

次に、73ページをごらんください。廃液の処理と環境への配慮について記載がされています。

また、関連する学習内容の48ページをごらんいただきたいと思います。48ページにも廃液だけでなく、安全に実験するための注意事項が記載されています。他社の教科書も巻頭や巻末にこのような取り扱いはなされていますが、関連する学習の中で繰り返し、ていねいに記載されていることも大日本図書の特徴です。

最後になりますが、わかりやすく見やすい図や解説、実験の手順などで生徒の思考の流れを大切にしている構成になっていると考えます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。理科の第1分野についてご意見ございませんか。5社から出ていましたね。

指導主事 はい、そうです。

委員長 大日本図書。よろしいですか。

根守委員 安全に関することですが、いろいろな科学の本が出版されています。どの教科書も同じように安全に関してのことが記述されていますが、特にこの教科書は、わかり易く書かれています。

指導主事 先ほどもご紹介いたしましたが、安全眼鏡であるとか、廃液、あるいは実験のところに、附せんがついていなくて申しわけないんですが、実験の欄で特に危険なときには赤の表示で注意というような表示があります。

また、6社ある中で、各社ある中で、39ページに、1分野の上なんですけど、圧力の実験があります。これはよく演示実験として紙コップの上に人が乗る実験をするんですが、大日本図書の教科書は両側に机を置いてございます。これは実際に授業をやっていきますと、コップの数をどんどん減らしてみるとか、そういうことをやっていくことが十分考えられますが、そのときに転倒しないような配慮をしているのはこの大日本図書だけでした。あとは周りでも子どもが見ているとか、何もないとか、そういうような物が多かったと思います。安全に実験するという意味では、基本操作が確実にできるという意味では、先ほどの操作表示についても大変わかりやすいと思います。

教育長 安全を第一に考えるのは当然だし、そのことへの配慮をしてある教科書というのは評価するわけですけども、それだけが教科書の目的ではないんですよね。安全さえ確保できれば、その結果が、成果が出ようと出まいとそれはいいというわけではない。その成果が出やすいかどうかという、評価はあるんですか。

指導主事 安全以外の部分での学習の。

教育長 だから実験で、安全に操作しているのが第一というのはわかる。実験の目的が結果としてあらわれやすいのかどうかという評価の視点はあるんですか。

指導主事 はい。そのへんも実験の目標が明確であることと、手順がわかりやすいので、子どもたちにとっては、学習の目的、実験の目的、そしてそれに対する結果の扱いがわかりやす

くなっていると思います。

教育長 そういう特色があるということですね。

指導主事 はい。これは大変難しいんですが、実験の結果というのが表示されていて、結果がわかってしまうということがいいかどうかという問題があるんですけども。ただ、子どもたちは科学の一般法則を理解するという意味では、自分たちのやったことが教科書と適合しているかという、そういう確認が必要になりますので、どうしても色なりグラフなりの結果は必要だと思います。

委員長 我々が中学に行ったときの理科の本に比べると、全く違いますよね。とにかくおもしろい。興味をそそる本になっていて、これだけよくなったんですね。

瀧田委員 自由研究とか発見とかかなりありますが、そういうのというのは、授業の中でなくて個人的な興味で学習するのでしょうか。それとも何か、夏休みの宿題とか。何か指導者がついてやるのでしょうか。個人の興味を中心にやるのでしょうか。

指導主事 今のご質問に関しては、教科書の内容が2通りに分かれていると思います。今お話にありましたように各節ごとに資料、やってみよう、発展という3項目があります。資料については興味を深める話題とか、科学史のエピソードが書いてあります。ですからこれは読み物教材として関連してふれることが可能です。そしてやってみようというものが、これは関連する内容の発展的実験になります。したがって、これに関しては学校の裁量ということになってくると思います。つまり学習指導要領外の実験ということになってきます。そして発展というのはさらに高度な説明になりますので、これも取り上げる、取り上げないについては学校の裁量によります。年間指導計画ということになると思います。

瀧田委員 好きな方は好きでしょうね。

指導主事 そうですね。ただ、今中学校理科には選択教科がございますので、このやってみようや巻末の自由研究については、選択理科として取り上げるに十分耐えうる教科書になっていると思います。

委員長 では、採決いたします。大日本図書「新版 中学校理科 1分野」、これを採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、この本に決定させていただきます。

次は第2分野をお願いいたします。

指導課長 理科第2分野も同じく、大日本図書「新版 中学校理科 2分野」になっておりま

す。以下説明させていただきます。

委員長 お願いします。

指導課長補佐 では、説明させていただきます。理科第2分野についても第1分野同様大日本図書ですので、教科書そのものの構成的なこと、特徴的なことは先ほど1分野でご説明したとおりで大きく変わるものではありません。特徴的な、特に2分野でいいますと、まず、基礎、基本として出てくる用語を本文中で書体を変えたりして非常にわかりやすく表現している点。それから基本操作、最初の5ページを開いていただくとそのページにまずどの場所に何が載っているかという目次に合わせて基本操作、発展へと進むことができるようにスタートが組まれております。さらに中にインデックスをつけています。特に2分野の方はイラストとか写真をふんだんに使う中で操作をわかりやすく説明しているところが特徴です。

次に、科学的思考力の育成として、課題を解決するための方法の習得。上の教科書の132ページを見てください。そこに課題を見つけて研究しようというコーナーを設けて、思考過程を明確にあらわしています。さらに学習の課題を明確にし、考えるポイントを提示することで生徒1人1人の筋道だった思考を促しています。例えば2分野で、なかなか直接体験が難しい場合があります。そういったとき、データから分析して現象を理解する場合があります。

下の方の教科書の13ページを見てください。これは千葉県銚子のデータをもとにしているんですけども、天気、気温、気圧、湿度、こういったデータを分析しやすくするために考察のポイントとして「考えてみよう」というのを示しています。その中で思考過程を助ける工夫がされています。

その他、私のレポートというのが各單元ごとに書かれてあります。そのレポートは他社にもあるんですが、大日本の場合は考察の文章が単発的な書き方ではなく、文章表現で書けるような書き方の工夫がされています。表現をやっぱり重視した部分で記入例が表記されているのが特徴です。

以上です。

委員長 この理科の第2分野というのは非常に多岐にわたった感じですね。この本2冊でしっかり読んで、環境問題とかですね。

根守委員 自然環境も、人体も植物も、宇宙もありますね。

委員長 これで理科の授業時間数というのはどのくらいなんですか。

指導主事 理科は1、2年生が年間105時間、3年生が80時間です。

教育長 新学習要領改訂以前はどのくらいあったんですか。

指導主事 改訂前は3年生も80時間ではなく105時間から140時間です。週3時間から4時間になります。

教育長 それが80時間になった。厳しいんだね。

根守委員 実験もやらなければいけないしね。事前準備も大変だと思います。

委員長 では、採決をさせていただきます。第2分野大日本図書「新版 中学校理科 2分野」、この本を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、これに決めさせていただきます。ありがとうございました。

次は音楽ということです。

指導課長 音楽一般につきましては、教育芸術社の「中学生の音楽」が選定されております。

以下、説明させていただきます。

指導主事 よろしく願いいたします。

音楽一般についてご説明いたします。松戸市の学校教育指針に、豊かな感性の育成を目指し、調和のとれた音楽体験や基礎的な能力の育成、できる喜び、わかる喜びの体感を上げております。教育芸術社は特徴として小学校との系統性を重視しており、小、中学校9年間の学習内容の系統性や一貫性が確保され、基礎、基本の定着が図れるよう配慮されております。

例えば小学校5年生での鑑賞教材、日本歌曲ですが、「浜辺の歌」、「荒城の月」が2、3年の上、ページでいいますと、14ページ、22ページにそれぞれ歌唱教材として載っております。また、6年生での鑑賞教材、「赤とんぼ」が音楽1のページ28に歌唱教材として取り上げられている点でございます。

また、生徒が学習していく上で主体的に学習ができるような手だてや参考資料が掲載されており、自ら考えたり判断できるようにヒントも内容に含まれております。その例といたしまして、音楽1の「声の出し方」、ページ14ページ「合唱練習の仕方」ページ25です。

さらに学年を追って学習の積み重ねが分かりやすく、基礎基本を大切にしながら、発達段階に応じた取扱いが出来るように題材も工夫されております。これは学年を追う毎に学習に広がりを加え、興味関心を喚起し、学習の積み重ねや自己表現力の幅を広げることができるよう配慮されていると思われま。また、発展的な学習は、Challenge Set up プラスの部分で示されており、途中の教材をより深く追求できるように、自然に取り入れられるように配慮してあると思えます。この教科書は各見出しがわかりやすく表示され

ていることも、生徒にとって使いやすく、糸とじという製本で開きやすくなっていることもよいかと思われます。

以上でございます。

委員長 この音楽の教科書については2社から出ておりましたね。

指導主事 はい。

委員長 こればかりはもう専門の先生のご意見にしたがうしかないと思いますので。根守先生どうなんですか。

根守委員 私の教えたところと比較すると、相当高度のものをねらっているような感じがいたします。それで今の時代にふさわしい写真などを取り入れたり、それから発展的に演奏できる、(自分の創作で。)創造性豊かな子ども、生徒を育成するためにふさわしいような内容が網羅してあります。それで、ふっと考えたわけですけれども、松戸の場合は、指導者のレベルが向上しておりまして、全国的にもコンクール等に於いて素晴らしい成績を修めている。そういうような関係から、生徒は、教科書に網羅してあるものを本当に学んで自分のものにしたならば、相当のレベルまで向上するのではないかなと。改めて私はこの教科書を見て、もう1度1年生からやり直そうかなというくらい素晴らしい内容だと思います。写真も鮮明ですし。素晴らしいと思います。

委員長 この音楽一般を決めると同時に、この次の音楽、器楽も一緒に説明をいただいて、一括して採決したいと思います。よろしくをお願いします。

指導課長 音楽の器楽合奏は、同じく教育芸術社の「中学生の器楽」になっておりますので。

指導主事 では、音楽器楽についてご説明いたします。音楽一般で扱われている歌唱教材に関連づけてバランスよく器楽でも扱うことができるように配慮されております。例といたしましては、2、3上の8ページと器楽ページ15ページ。これはラバースコンチェルト、バッハのメヌエットですが、これを器楽でも扱えるようになってます。また全校合唱として非常に親しみのある「ふるさと」を各学年に、一般の方で設けております。それも器楽の方で、19ページですけれども、そちらの方で「ふるさと」を今度は器楽の方で表現活動で取り扱っております。

また、邦楽楽器について、お箏ですが、各学年、36ページから40ページの箏ですが、これ調弦の仕方や基本的な奏法とを非常にわかりやすく示されております。これを見まして生徒が容易に取り組めるよう配慮されているかと思えます。

また、リコーダーでは、8ページから19ページですが、友だちと協力してグループアンサ

ンプルができるよう、段階を追ってステップアップできるように教材が配列されております。基礎的な能力の育成がこのことからできるかと思えます。自分の課題を解決するためにみずから進んで取り組めるよう細かい配慮がなされていると思われま。

器楽の方での発展的な学習ですが、これは89ページのDTM、ディスクトップミュージック、パソコンを活用した創作活動もできるようになっております。

以上です。

委員長 これもなかなか幅広い内容ですね。

指導主事 幅広く、さまざまなものを網羅しているかと思えます。

委員長 みんな1度聞きたい曲ばかりですね。いかがですか。いってよろしいですか。

では音楽一般と、音楽器楽合奏、一緒にこれともに教育芸術社「中学生の音楽」。これから出版されたものです。この2つの本について採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、音楽はこの2つに決めさせていただきます。

次は美術に移ります。よろしくをお願いします。

指導課長 美術につきましては、開隆堂の「美術」が選定されておりますので説明させていただきます。

指導主事 美術についてご説明いたします。松戸市の学校教育指針に、見る力、豊かな感性、豊かな創造性の育成を目指すことを目標に、生徒に対し豊かな造形、体験、主体的な学習態度を養う項を挙げております。この開隆堂はA4判という大きなサイズでありながら、ページ数が42ページと多く、作品例も豊富で各学年ともに約200という写真数を掲載しております。このことは生徒が題材を選ぶ際に大変参考になります。

1年生の18ページ、22ページをごらんください。技法、発想の手だて、制作プロセスなどが掲載されているため、生徒が学習の見通しをもって主体的な学習活動ができます。また、資料が豊富であるということは豊かな造形活動、造形体験をさせる上でも大切ですが、基本的な表現の技法を身につけ主体的に学ぼうとする一助にもなります。その中で活動の様子、同じく1年生の10ページ、11ページ、24ページ、25ページが例でございますが、活動の様子が豊富に掲載され、学習をより身近に感じることもできます。さらにさまざまなアイデアや創造性が生まれてくるように題材の配列もされていると思われま。

以上でございます。

委員長 これ3冊ある本は、どういうふうに使っていくんですか。

指導主事 まず、1 というものは1年生の方で使います。2、3の上と下がありますが、これは非常に関連性をもたせてありまして、2、3の上の20ページ、21ページ。2、3の下の同じく20ページ、21ページ。こういうふうに2年生、3年生で両方参考にしながら使えるようにもなっております。それは各学校の美術指導の教師の裁量で使えるようになっております。通常であれば1は1年生、2、3の上は2年生、2、3の下は3年生というふうになっておりますが、2、3の上下は同じく2、3年生でそれぞれで使うような形をとっている学校もございます。

委員長 この美術も3社から出た中の開隆堂を選定されたわけですね。

指導主事 はい。

委員長 どうでしょう、美術に関して意見ございませんか。

よろしいようですので、では採決させていただきます。美術に関して開隆堂の美術というこの本を採択するのにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、これに決めさせていただきます。

次は、保健体育をお願いします。

指導課長 保健体育につきましては、大日本図書の「新版 中学校保健体育」が選定されております。以下、説明させていただきます。

指導主事 よろしく願いいたします。中学校の保健体育の学習では、体力を効率よく高め、健康を維持、増進するために必要な事項を理解させ、そしてその学んだ事柄を実生活の中で生かす、実践力を身につけさせることが重要課題です。この大日本図書の教科書では、楽しみながら実践力を身につけようとうたい、課題解決学習を基本とし、内容を構成しているところが大きな特徴であります。

口絵の5をごらんください。幾つかの学習方法が示され、まず学び方について理解できるようになっています。学んだことがより実践で活用しやすいよう、体験的、具体的な作業を重視しながら学習できるように配慮されています。

また、各項目は左右の見開きにまとめられています。調べること、考えること、話し合うこと、確かめることをバランスよく配置し、無理なく内容を理解できるように工夫されています。

どのページもほぼ同じ形で構成されていますが、例えば保健編の80ページをごらんください。自然災害による傷害の防止ということで、今日的な課題に対して学習する場を設定して

あります。このページで説明させていただきますと、生徒たちは見出しの下の今日の学習の課題から課題提示により、まず今日学ぶべき学習内容を理解します。そして考えようで話し合いや自らが調べる、考える活動を通して内容の理解を深めることができます。

また、右のページのトピックスでは、課題に関連した話題が取り上げられ、生徒の興味関心を高め、より広い知識も学びとれるように配慮されています。

さらにその下にある学習を生かしてで、具体的に実践力を身につけていくことができるように工夫されています。

つまり以上のような構成により、生徒たちは自主的、自発的な学習活動の場を数多く経験することになります。そしてこれらの経験をとおして、自己解決能力を育て、自らの健康や安全を適切に管理する能力を高めることにつながると考えます。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長 これは3社から出ていて、協議会でも割れたんですね。結局この大日本に決定をしたところですか。

瀧田委員 これに決まった大きい根拠みたいなものはなんですか。

委員長 これはそれぞれの委員さんによるものです。

瀧田委員 数が多かったんですね。希望が多かったんですね。

教育長 それぞれの委員さんの考えですから。僅差であったことは確かですね。やっぱりこの最終的に採択されたこの大日本と学習研究社ですか。

瀧田委員 学習研究社。

教育長 この両方、よくできているという評価だったんだけど。ある委員さんは少し性に関する記述が中学生にとってふさわしいかどうかというような問題提起はありましたね。事実かもしれないけれども、そこまでを記述する必要性はあるのだろうかというような問題提起です。

事務局にお聞きしますが、今回、採択地区協議会で選定された大日本図書については、松戸市の資料の1から8まで。なおかつ松戸市の教育指導方針への適合等の評価基準のうち、どの項目が特徴的であるのか、あるいは松戸の中学生にとって相応しい教科書というふうに考えていますか。

指導主事 生徒への適合。それから地域性への適合というあたりが、ほかの教科書よりも優れているのではないかなというふうに考えました。

教育長 確かにブレインストーミング、ロールプレイング、そうしたものの実践的な能力を上

げようとする意図はあるということかな。私とすれば想定範囲です。

委員長 瀧田委員さん、何かありますか。

瀧田委員 なかなか健康的な編集で、いいと思います。ただ、さっき性に対する教科書の取り扱い方が、少し問題があるというふうに伺ってます。

教育長 という意見が。

瀧田委員 この前拝見させていただいた程度は、女性の立場からするとそういうことはある程度はつきりしてもいいのではないかなというふうに私は思いますけれども。

教育長 だから生理学的というか、何というか、そういうレベルはほとんどの教科書も同じです。

瀧田委員 同じですね。

教育長 同じレベルです。

瀧田委員 でも、その生理学的なレベルというのは。

教育長 学問的レベルと言ったらいいのかな。

瀧田委員 それはもう、わかりますけれども。それから一步踏み込んだことを言うべきか、難しいところですよ。

教育長 難しいですね。

瀧田委員 ただ、かなり現実には差が出てしまっていて、大変なんだろうと思うんですよ。中学生の中でも。

教育長 それで男性と女性委員の比率をお聞きになったんですか。

瀧田委員 委員の男女比を伺いました。

教育長 そうですか。

それからもう一つ、この保健体育の教科書と思って授業することに関して、実技の方の、体育ね、との関連性というか。そういう生かし方というのはどういうふうに考えていますか。

指導主事 その教科書の最初の方が体育編という形になっています。そこで運動の効果だとか、そのスポーツを行う上での考え方、そのスポーツへのとらえ方、そんなことを学べます。そういうことを学んでやるのと、そんなことは全然無視してやるのでは全然効果が違うと思います。そういった意味で非常にいい教科書であるというふうに考えております。

委員長 どういうスポーツをやるにもそのスポーツを楽しむために、こういう基礎が大切だということをよく教えていただきたいというふうに考えるんですね。その点ではこの教科書、非常に適当な教科書であるというふうに思います。

よろしいですか。何かご意見、ほかに、ございませんでしたら、採決をさせていただきます。

保健体育に関して、大日本図書の「新版 中学校保健体育」、この本を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、これに決めさせていただきます。

では、技術家庭、技術ですか。お願いします。

指導課長 技術家庭の技術は、東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 技術分野」が選定されております。

指導課長補佐 それでは技術分野についてご説明申し上げます。松戸市学校教育指導指針の生活をよりよく工夫し、想像する能力、実践的な態度の育成のために3点あります。

1点目は、指導目標の明確化。2点目は基礎、基本的な知識、技能の定着。3点目は指導過程の改善と評価の工夫です。その3点で、この教科書を照らして見ますと、章での学ぶこと、各節でのここでの学習で、学習の目当てを明確にし、基礎、基本的な事項を確実に定着させた上で系統的な学習が展開できる構成だと思います。

164ページをごらんください。本文と側注の欄に分けられた表記がされ、基礎、基本の確実な定着を図っています。例えば、今お示したコンピュータの仕組みや操作は具体的に側注欄で語句の解説を行い、重要語句については色違いをしてわかりやすくしております。また、写真は大きさも色合いもよく、興味を引き出し、基礎、基本的事項の理解を助けています。

196ページをごらんください。情報伝達の学習ではマナー、安全性を掲載し、情報化社会における責任について重視していますので、責任感が醸成されると考えます。

以上で技術の方のご説明を終了いたします。

委員長 では続けて、もう1冊の方もよろしくお願いします。

指導課長 家庭の方も同じく東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」になっております。

指導課長補佐 それでは、続けてご説明申し上げます。

44ページをごらんください。技能の習得に関する資料や安全についての配慮がなされ、基礎、基本の確実な定着を図っています。

また、209ページをごらんください。松戸市学校教育指導指針の消費者保護等の今日的課

題の取り扱いについては、権利と責任を明確にし、消費者としての自覚を持ち、生活をよりよく工夫していく態度を養う内容になっております。また、技術分野同様、写真が大きく豊富で、生徒の興味、関心を引き起こしています。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長 この技術家庭に関しましては2社から出ていましたね。開隆堂と東京書籍なんですけど、この東京書籍を選定したわけですけども、それは根守先生の実験分野ですか。何かご意見ございますか。

根守委員 至れり尽くせりで、何から言ってもいいかな。育児の問題を取り上げて見ます。今、新聞、テレビ等でも問題になっていますけれども、育児を知らない母親が随分たくさんいるということです。母親をサポートするための手だてが、少子化対策でも話し合われています。中学校で育児と同時に家庭生活はどうでなければいけないかというようなことなど、とらえなければいけないだろうと思うんですが、この東京書籍の場合は、物心ついた中学生からきちんと指導する内容になっているように見受けられるわけです。この教科書からは、人権問題もさることながら、生きるためにふさわしい育児のあり方、同時に食生活も生きるためには大切です。無農薬を使わないで食材を安全なものにと広く網羅してあり、至れり尽くせりで、教科書を見れば内容が高度になっていると思います。昔はカップケーキをつくる単位になると先生が調理の内容を矢印で書いて、調理をさせたものですけども、教科書図や写真を見ながらマスター出来、この教科書1冊あれば全てができるというような、家庭科のバイブル。

それから、この技術なども、これ1冊あれば金属、機械、全てもう網羅してあり、基礎基本の定着を図ることが出来、至れり尽くせりだなと思いました。指導者にとっては、一人ひとりの生徒に目を向けられるきめ細かな指導ができると思います。

委員長 何か、調理師学校や栄養士学校で使う本みたいですよ。

根守委員 そうですね。教科書を見て調理できるようになっています。

委員長 内容。

根守委員 内容が、豊富になってきましたね。以前より。

關委員 家庭の202ページ以降で扱う、消費と環境の問題やNPOや地域通貨の問題、これらは公民の問題もありますよね。

根守委員 全ての教科・領域に関連があるんですね。

教育長 他教科との関連というのは。

關委員 すごいですよ。

根守委員 家庭科だから、家庭科だけではなくて、全ての教科に関連がある指導を本当はしなくてはいけないと思います。

瀧田委員 今この教科書見て、家庭そのもののとらえ方というのは随分、今こうなんだなというふうにしたわけですけども。これは男の子も女の子も選択ではないんですよ。全部両方するんですね。

指導課長補佐 はい。

瀧田委員 物、トンカチでつくったり、それから縫ったり、両方するんですよ。

指導課長補佐 そうですね。

瀧田委員 そのことはすごくいいんですが、中学というのはもちろんこの教科書に云々というふうにはなくて、家庭科の技術というのを本当に中学の時代に物を作ることをいっぱい本当は経験してほしいと、大人になってからつくろうと思っても手が不器用と言ってはあれだけども。やっぱり子どもは小さい、10代の初期のころに覚えた手つきというのは一生ですよ。その時期に物づくりをしっかりとやっておかないと、何かできても、こんな理論ばかり頭に入っていて、実地というのかな。それが軽んじられる傾向というのはあるような気がして、大人になってからその実地をやると思っててもできないので、プロに任せるということですけども、それではプロはいつどこで育つのか。やっぱり中学のときに、その素地というのは育っていないとまずいと思うんですね。ですから何かなるべく、難しいでしょうけれども、チャンスがあったら物をつくってみようという形で、製作していくということに時間を費やしていただきたいなというふうにつくづく思いますね。

やっぱり着たい洋服、着たいスカート、着たいズボン、それぐらいは自分で好きな柄でできるというのは昔はそうだったわけですよ。だけれども、そういうのはもう全部プロに任せて既製品の中からつくっていくというのは生活なんで、そのときにまずい生活をしないために、その消費者としての賢い消費者としてのということでしょうけれども。生産者としての基本、基礎というかな、それも本当は中学のときに大事なのではないかなとつくづく思うんですけどもね。だから男の子はスカートを縫えとかそういうことを言っても、ちょっとね。いいんですけども、そのことはいいんですけども。男女平等、男女共同参画社会の実現ですから、それはもちろん構わないんですけども。とにかくこの手を動かして物をつくっていくということを、家庭技術の中でチャンスがあればよろしくお願いしたいというのが、日頃からの実感でございます。

委員長 こういう家庭科の教育の中で、いわゆる体験学習であるとか、専門職を呼んで話を聞くとか、そういうプログラムも入れてくるんですか。

指導課長補佐 学校のカリキュラムがございますので、それに応じて入る場合もございます。

ただ、やはり実際に体験するとか、今お話あったように、頭ではなくて実際に手を使う教科でございますので、頭も使うし、手も使う方向でやっております。

委員長 わかりました。

教育長 1点だけ。松戸市の指導指針への適合性という観点から立ちますと、どういう特色、特徴を認めますか。

指導課長補佐 1つは、やはり基礎、基本の確実な定着ということとして、例えば先ほどお示ししたとおり、例えばコンピュータに関して言えば文字入力を中心に操作を確実に身につかせた上でソフトウェアの機能を関連づけて指導するというところでございます。ですから、基礎、基本をしっかり押さえた上で学習を進めていく流れでございます。

それからもう一つ、これも先ほど申しましたけれども、特に責任に関しまして、インターネット関係ですけれども、責任とマナー、安全面でより実態をつかんでいる。特に、中学生に応じたような内容で記載されておりますので、より実態に即しているということです。

委員長 それでは家庭技術に関してこの2つの本について採決をさせていただきます。

東京書籍「新編 新しい技術・家庭 技術分野」、東京書籍「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」、この2つの本について採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、2つ決めさせていただきました。

最後に英語になります。よろしく申し上げます。

指導課長 英語につきましては、開隆堂の「SUNSHINE ENGLISH COURSE」が選定されております。説明させていただきます。

指導主事 松戸市英語課学校教育指導方針の1、評価を生かした確実な基礎、基本の定着。2、4領域、聞く、話す、読む、書くのバランスを考えた実践的コミュニケーション能力の基礎づくり。3、国際理解の基礎をつくる。この3つの観点からご説明させていただきます。教科書につきましてはブルーの2年生の教科書を中心にごらんください。

まず、附せんにつきましては、内側から順にご説明していくような形になりますのでよろしく願いいたします。

まず、16ページ、17ページをお開きください。内容につきましては基礎、基本の中心を聞

くことととらえ、各単元ごと、聞くこと、つまり音声による導入から始まり、17ページの頭の方ですね、上の方をごらんいただくと、マイクとユキのおしゃべりを聞いてみようとなります。まず、単元の内容について大まかに日本語と英語を混じった会話とかで導入をして、どんな内容なのかなと興味を持たせながら大まかな内容をつかませるような音声効果を持たせております。音声による基本の習熟活動が多く取り入れられつつ、4領域、聞く、話す、読む、書くのバランスのよい、系統的、実践的コミュニケーションづくりができる構成になっています。

プログラム、単元の話題については3つのセクションのうち、セクション1と2を会話形式で進め、セクション3では考えを表現するようになっています。そして各セクションにあるレッツリッスン、16ページの下になります。それから17ページ下、レッツトライで正確に聞く、話すの基本練習をし、次に21ページになりますが、レッツプラクティスで聞くを中心に総合的操作練習と文法事項の確認をし、そして次のページの22ページ、23ページになりますが、レッツコミュニケートでは、聞く、話す、書くを実際の言語使用に近い形、つまり現実であり得る場面設定でのコミュニケーション活動をし、無理なく基礎、基本から実践的コミュニケーション能力が身につくような構成になっています。

また、読むことだけを中心とした単元を設けたりしています。34ページになります。既習の単元の復習を含めた補充リーディングを巻末に設け、不足しがちな読む活動にも力を入れています。90ページになります。

国際理解という観点では、日常生活の違いや異文化総合理解、それからボランティア活動、環境問題、平和を願う心や人の尊厳などといった今日的課題を多面的かつ世界的な視野で取り上げ、欧米諸国や英語圏に限らずアジアなど世界中に目を向ける形で扱っております。

さらに各科ごとに目当て、到達目標が初めに設定され、生徒も目標を持ちやすく、大きな単元ごとにチェックユアプログレス、32ページをお開きください、そこで自己評価をし、定着度の確認、意欲化が図れるよう評価の面でも工夫しています。このような点から本市の指導方針とも合致していると思われれます。

以上です。

委員長 英語の教科書について、いかがでしょうか。

根守委員 さっき、ヒアリングを基礎、基本にするというようなことなんですけれども、そのことについて説明をお願いします。

指導主事 やはり聞くことというのは、非常にやっぱり会話をする、キャッチボールをすると

きに大切になってきます。それで実際表現活動というのは、例えば単語をつなげて何とか自分の意志でできますが、聞くというのは必ず相手のペースですね。発表するというのはこちらが表現するというのは自分のペース。ですからその聞くという活動が非常に大切になってきます。

それから、英語の場合4点、評価があるんですが、コミュニケーションへの関心、意欲、態度。それから表現する力。それから理解する力。それから言語、知識について、文化についての知識、理解ということで、その中でも理解する力という意味では、聞く力、それから読む力。これが基本になってきます。これがあって初めて自分の表現活動、それからコミュニケーションというものができてくると思います。その中でやはり日本人にどうしても不足しがちな聞く力、聞くことから始まりながらその力を4領域をバランスよくとっていくという意味で、この教科書ではそこに特に力を入れて聞くことに基礎、基本の中心をとらえてやっていると思います。

根守委員 他の教科書も評価の項目がありますか。

指導主事 これはございません。これはこの教科書だけでございます。その評価、やっているのはこの教科書だけです。

根守委員 大事ですよ。評価の項目に沿って評価し、フィードバックも出来ると思います。

指導主事 そうですね。

根守委員 自分の力の評価も出来、意欲も出てくると思います。

指導主事 やったことを自分で評価するというのは、大切なことだと思います。

委員長 ご感想でもあれば、いいですか。

教育長 この教科書について異論はないんですけども、特に、採択協議会でも感想として述べたんですけども。まず第一印象、見て、きれいになったな、教科書が。薄くなったな。それから絵や写真が多くなった。そうすると文字が少なくなったなと。こういう感想なんですけれどもね。確かに今の指導要領の基本的方針が聞く、話す。英語の使える日本人の育成という方向からすれば、わかりますけれども。一方で、文法の理解や解釈はおろそかになる。読解力が低下するとは言わないものの、何と言ったらいいか。伸びないというのかな。そういうことになるのではなからうかと思う。関係代名詞が中学の英語の教科書からカットされてしまったという。そうすると読む力とか書く力が充分につかないのではないかという感想を述べました。ですからどの教科書を選んでもやっぱり教える側できちっとフォローアップできるというか、少なくとも発展的学習まで視野に入れて教えてもらいたいなと思う。もち

ろん全員にという意味ではありませんけれどもね。個に応じて、そういうことに配慮しないと
ならない。

指導主事 言語活動ということについては、指導要領の方では一応関係代名詞は入っておりま
す。ただ、理解の段階にとどめるということで、ですから基本的には発話ですか。この教科
書でも3年生の教科書で61ページ、67ページ、69ページで扱っているんですが、発展学習と
いうことで。その理解の段階にとどめるという指導要領に基づいて、一応発話活動までさせ
るという形でさせております。ですので、それ以上はその指導要領の理解の段階にとどめる
というのが非常に難しいんですが、そこまで。一応関係代名詞の主格と目的格の使用につい
ては、一応指導要領の方でも理解の段階にとどめるという範囲で扱っております。

教育長 会話のできない人間が言うのもおこがましいんですけども、大体1万語ぐらい知っ
ていないとある程度のレベルの会話にならないといわれています。ごく簡単な日常生活レ
ベルなら別でしょうけれど。実態は、高校生まででやっと2,300ぐらいの単語しか出てこない
んでしょうか。観光施行ができればということなんですかね。

指導主事 中学校は一応900語程度となっておりますので。

委員長 これ、一応マスターすれば英字新聞読めるぐらいになりますか。

指導主事 はっきり言って、なりません。語彙数が足りませんですね。やはり先ほど聞く力と
言ったんですが、基本的には聞く力というのはやっぱり単語力がないと、要するに知らない
単語聞いてもわかるわけがないし、あるいは知っているてもその発音がわからなければ違う言
葉として理解してしまいますので、ですから正確な発音で正確に単語の数を知っているとい
うことがやはり聞く基本になると思います。

それからもう一つは読み込むということなんですね。この教科書はその読むということに
もかなり重点をおいておりますので、そういう意味ではやはり今欠けている、読むというこ
とですね。それからやっぱり語彙についてはただ、一応指導要領で900語までとなっていま
すので、それ以上は非常に難しい部分ございますけれども、一応でも単語は最低その中学校
における900語はマスターしてもらおうということと、ですから単語についてもチェックの、
四角のチェックがついておりまして、自分で理解できたかどうかをできるようにこの教科書
では扱っておりますので、そのへんで言葉というか、言語といいますが、そのへんもきちっ
と扱うようになっていきます。

瀧田委員 発音に関しての学習には、また別にテープか何かあるのでしょうか。

指導主事 一応教科書に準拠したもので、一応外国人が吹き込んだものがございます。ですか

らそれを使えば一応。

瀧田委員 それで耳からの学習を補えますね。

指導主事 できます。はい。そのような形で。

瀧田委員 わかりました。

關委員 私も1冊いい教科書があるなと思ってはいましたが、それを最終的にいい教科書ではないかということで採択されましたので、これで私もいいと思います。

委員長 それでは英語については、開隆堂の「SUNSHINE ENGLISH COURSE」という本を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、これに決めさせていただきます。報告します、まもなく5時になりますが、会議時間を延長致します。ご了承願います。

そのほか、次は107条図書ですね。これについてお諮りいたします。

指導課長 それでは、平成18年度使用小学校用教科用図書及び平成18年度使用学校教育法第107条の規定による一般図書についてご説明させていただきます。平成18年度使用小学校用教科用図書につきましてはお手元の資料3ページに一覧が載っております。教科書無償措置法第14条及び同法施行例第14条1項により、同一教科書の採択期限は原則4年と定められております。小学校用教科用図書は採択されて2年目になりますので、平成18年度使用小学校用教科用図書は平成17年度と同一の教科用図書を採択することになります。また、107条本につきましては、この規定より除外されておりますので、毎年度新規に採択することになっております。その107条本のうち、拡大教科書については平成16年度より特殊学級の児童生徒だけでなく、普通学級に在籍する児童生徒にも使用可能になっております。最後のページに拡大教科書の一覧がございますが、現在発行されている拡大教科書の全てがこの一覧であります。そのうち松戸市と関連するものは一覧のちょっと中段になるかと思えます。小学校の「新しい社会」3、4年の上下、小学校の「新しい社会」5年の上下、小学校の「新しい社会」6年の上下と、「中学校社会 新しい社会 公民」の1、2、3になります。よろしくお願いたします。

委員長 以上のごとく、小学校用教科用図書と107条図書、拡大教科書を含めたこの一覧表に載っている教科書全部を採択することに異議があるかどうか伺います。ご意見ございませんか。

教育長 特にご覧いません。異議ございません。

委員長 それでは、採決をいたします。

この18年度使用小学校教科用図書並びに107条図書、一覧表に出ている全ての教科書について、採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、そのように決定させていただきます。

さて、それで全部これで一応終わりました。一応全部採択をさせていただきましたが、議案に提案されたとおり、議案第46号、これを総括的に最後に採決をいたします。

議案第46号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第46号、原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。どうぞ。もう入られる方いないですか。

委員長 事務局その他は何かございますか。

企画管理室長 特にございません。

閉 会

委員長 以上をもちまして、平成17年第2回臨時教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 5時10分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員